



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省 山梨労働局

山梨労働局発表
平成31年1月25日

【照会先】

山梨労働局職業安定部

職業対策課長 市川 正明

高齢者対策担当官 町田 幹人

電話 055-225-2858（内線 461, 466）

山梨県内の「外国人雇用状況」について （平成30年10月末現在）

山梨労働局（局長：木幡繁嗣）では外国人雇用状況の届出制度に基づき、平成30年10月末現在の山梨県内の外国人労働者を雇用している事業所数及び外国人労働者数を集計しましたので公表します。

【概要】

- ① 外国人労働者を雇用している事業所数は1,184か所（前年比11.9%増）
- ② 外国人労働者数は6,910人（前年比18.7%増）
- ③ 労働者派遣・請負事業を行い、外国人労働者を雇用している事業所は113か所（事業所全体の9.5%）で、当該事業所に就労している外国人労働者は2,255人（外国人労働者全体の32.6%）
- ④ 国籍別外国人労働者数は、ブラジル、中国（香港等を含む。）、ベトナムの順に多く、人数と全体に占める割合は、それぞれ1,520人（22.0%）、1,226人（17.7%）、1,155人（16.7%）
- ⑤ 産業別では、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者ともに、製造業が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ35.1%、40.2%
- ⑥ 事業所規模別では、「30人未満の事業所」が最も多く、その割合は、外国人労働者を雇用する事業所全体の56.8%、外国人労働者全体の38.8%

山梨県内の外国人雇用状況について（平成 30 年 10 月現在）

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務づけるものである。

今般、平成 30 年 10 月末現在の山梨県内の届出状況を集計し、公表するものである。

*労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法（外国人雇用状況の届出等）第二十八条（抄）

事業主は、新たに外国人を雇い入れた場合またはその雇用する外国人が離職した場合には、厚生労働省令で定めるところにより、その者の氏名、在留資格、在留期間その他厚生労働省令で定める事項について確認し、当該事項を厚生労働大臣に届け出なければならない。

II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

(1) 平成 30 年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 1,184 か所であり、外国人労働者数は 6,910 人であった。【別表 2】

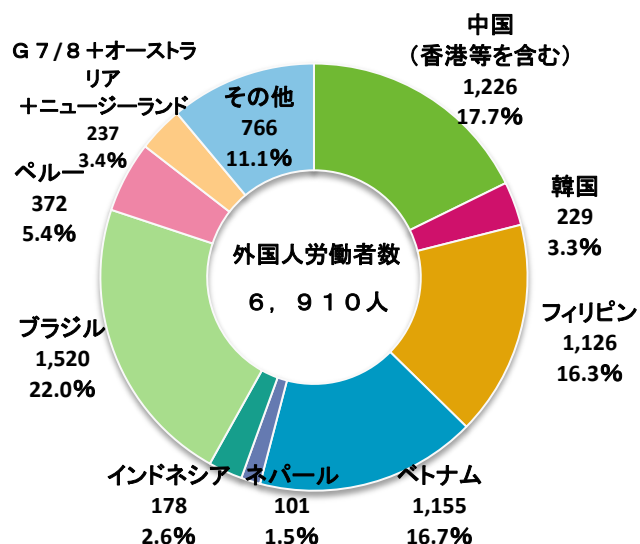
これを平成 29 年 10 月末現在と比較すると、事業所数で 126 か所、11.9%増加し、外国人労働者数で 1,087 人、18.7%増加した。【参考表】

(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は 113 か所、当該事業所で就労する外国人労働者は 2,255 人であり、それぞれ事業所全体の 9.5%、外国人労働者全体の 32.6%を占めている。【別表 2】

2 外国人労働者の属性

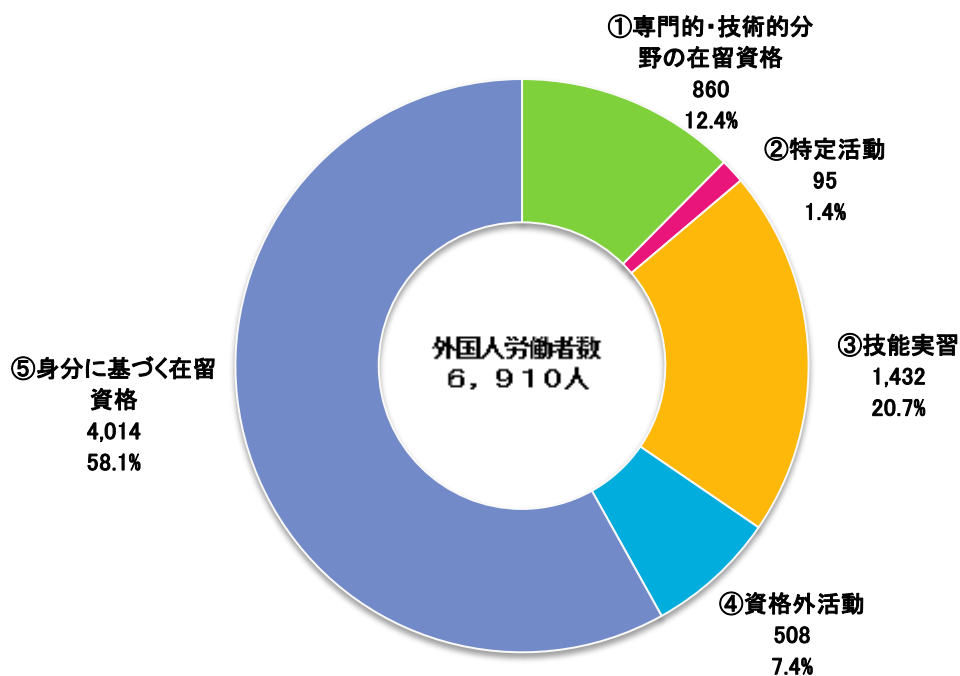
(1) 国籍別にみると、ブラジルが外国人労働者数全体の 22.0%を占め、次いで、中国が 17.7%、ベトナムが 16.7%、フィリピンが 16.3%となっている。【図 1、別表 1】

図 1 国籍別外国人労働者の割合



(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格¹」が外国人労働者全体の 58.1%を占め、次いで、技能実習生等の「技能実習」が 20.7%、「専門的・技術的分野の在留資格²」が 12.4%となっている。【図 2、別表 1】

図 2 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国については「身分に基づく在留資格」が 39.2%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 23.7%、韓国は「身分に基づく在留資格」が 57.2%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 26.2%、フィリピンは「身分に基づく在留資格」が 73.0%、「技能実習」が 20.6%、ベトナムは、「技能実習」が 63.5%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 13.9%、インドネシアは「技能実習」が 56.7%「身分に基づく在留資格」が 19.7%、ブラジル及びペルーは「身分に基づく在留資格」がそれぞれ 98.9%、100.0%、G 7/8 等³は「専門的・技術的分野の在留資格」が 51.1%、「身分に基づく在留資格」が 42.6%となっている。【別表 1】

3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 産業別にみると、「製造業」が 35.1%を占め、次いで「卸売業、小売業」が 13.3%、「宿泊業、飲食サービス業」が 12.0%、「サービス業（他に分類されないもの）⁴」が 9.0%となっている。【図 3、別表 2】

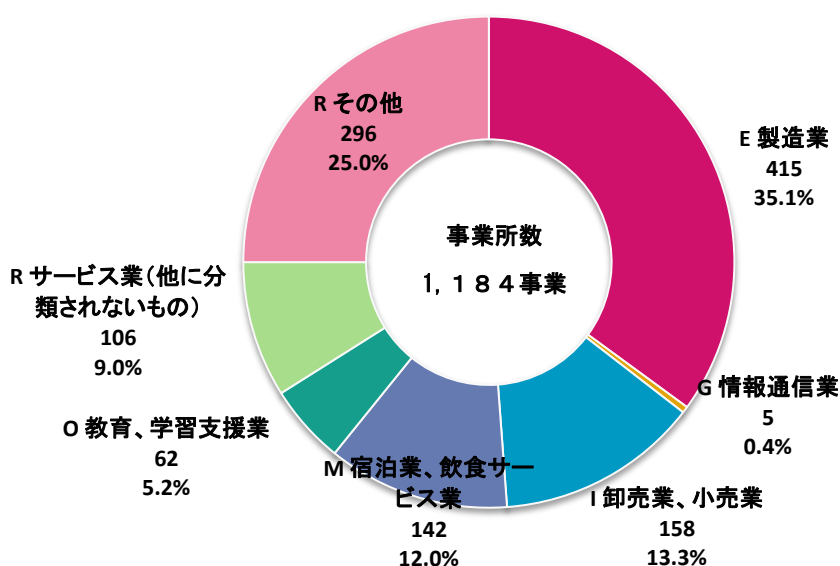
¹ 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

² 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「介護」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当する。

³ G 7/8 等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

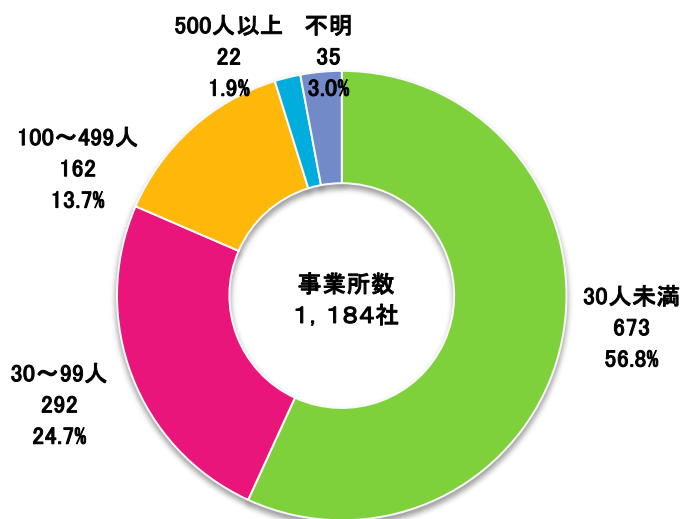
⁴ 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

図3 産業別外国人雇用事業所の割合



(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の56.8%を占める。【図4、別表5】

図4 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



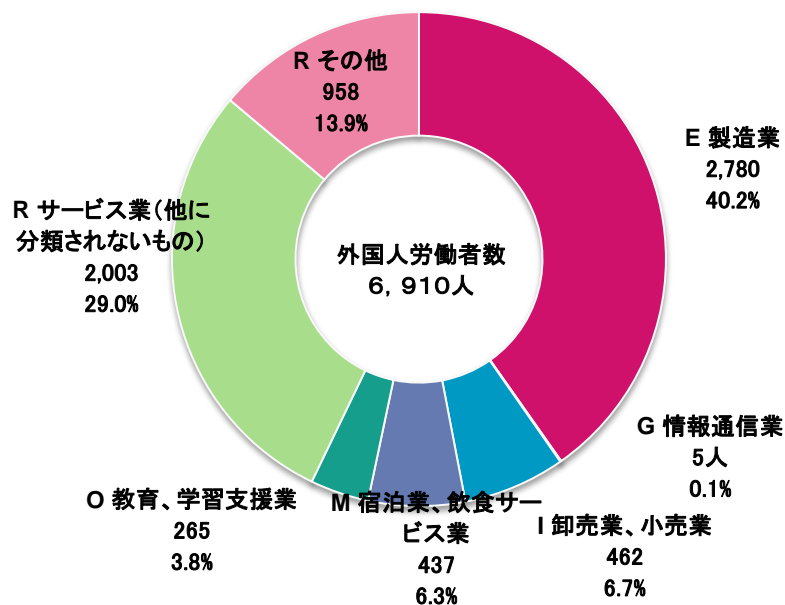
4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別にみると、「製造業」が40.2%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が29.0%、「卸売業、小売業」が6.7%、「宿泊業、飲食サービス業」が6.3%となっている。【図5、別表2】

産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向をみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者全体の11.0%にあたる305人、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、同91.5%にあたる1,833

人となっている。とりわけ、「製造業」の中でも、「電気機械器具製造業」において労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、26.1% (73人) となっている。【別表2】

図5 産業別外国人労働者数



また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が48.4%、「教育、学習支援業」が13.7%となっている。「技能実習」については、「製造業」が66.8%を占め、「身分に基づく在留資格」では、「サービス業(他に分類されないもの)」が46.4%を占めている。【別表3】

さらに、国籍別・産業別にみると、フィリピン、ベトナム、インドネシアについては、「製造業」がそれぞれ53.7%、52.0%、56.2%と5割を超える高い割合を占めている。また、ブラジル、ペルーについては、「サービス業(他に分類されないもの)」がそれぞれ62.0%、54.8%と高い割合を占めている。G 7/8等については、「教育、学習支援業」が59.1%と最も高い割合を占めている。【別表4】

(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の56.8%を占める。【別表5】

(別表1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数 (山梨労働局)

平成30年度10月末現在

単位：人

	総数	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	6,910	860 (12.4%)	634 (9.2%)	95 (1.4%)	1,432 (20.7%)	508 (7.4%)	394 (5.7%)	4,014 (58.1%)	2,323 (33.6%)	680 (9.8%)	102 (1.5%)	909 (13.2%)	1 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	1,226 【17.7%】	290 (23.7%)	238 (19.4%)	10 (0.8%)	246 (20.1%)	199 (16.2%)	163 (13.3%)	481 (39.2%)	346 (28.2%)	81 (6.6%)	16 (1.3%)	38 (3.1%)	0 (0.0%)
韓国	229 【3.3%】	60 (26.2%)	45 (19.7%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	35 (15.3%)	20 (8.7%)	131 (57.2%)	112 (48.9%)	15 (6.6%)	0 (0.0%)	4 (1.7%)	1 (0.4%)
フィリピン	1,126 【16.3%】	55 (4.9%)	21 (1.9%)	12 (1.1%)	232 (20.6%)	5 (0.4%)	1 (0.1%)	822 (73.0%)	553 (49.1%)	142 (12.6%)	12 (1.1%)	115 (10.2%)	0 (0.0%)
ベトナム	1,155 【16.7%】	161 (13.9%)	152 (13.2%)	30 (2.6%)	734 (63.5%)	112 (9.7%)	86 (7.4%)	118 (10.2%)	34 (2.9%)	14 (1.2%)	34 (2.9%)	36 (3.1%)	0 (0.0%)
ネパール	101 【1.5%】	46 (45.5%)	37 (36.6%)	4 (4.0%)	0 (0.0%)	35 (34.7%)	11 (10.9%)	16 (15.8%)	7 (6.9%)	4 (4.0%)	0 (0.0%)	5 (5.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	178 【2.6%】	13 (7.3%)	10 (5.6%)	15 (8.4%)	101 (56.7%)	14 (7.9%)	14 (7.9%)	35 (19.7%)	18 (10.1%)	5 (2.8%)	1 (0.6%)	11 (6.2%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,520 【22.0%】	4 (0.3%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	11 (0.7%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	1,504 (98.9%)	669 (44.0%)	263 (17.3%)	9 (0.6%)	563 (37.0%)	0 (0.0%)
ペルー	372 【5.4%】	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	372 (100.0%)	263 (70.7%)	24 (6.5%)	13 (3.5%)	72 (19.4%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	237 【3.4%】	121 (51.1%)	38 (16.0%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	13 (5.5%)	10 (4.2%)	101 (42.6%)	59 (24.9%)	37 (15.6%)	1 (0.4%)	4 (1.7%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	137 【2.0%】	83 (60.6%)	24 (17.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	53 (38.7%)	29 (21.2%)	20 (14.6%)	0 (0.0%)	4 (2.9%)	0 (0.0%)
うちイギリス	29 【0.4%】	13 (44.8%)	5 (17.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (6.9%)	2 (6.9%)	14 (48.3%)	9 (31.0%)	5 (17.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	766 【11.1%】	110 (14.4%)	92 (12.0%)	21 (2.7%)	107 (14.0%)	94 (12.3%)	88 (11.5%)	434 (56.7%)	262 (34.2%)	95 (12.4%)	16 (2.1%)	61 (8.0%)	0 (0.0%)

注1：【】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

(別表2) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数 (山梨労働局)

平成30年度10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
全産業計	1,184	113 [9.5]	100.0	6,910	2,255 [32.6]	100.0
A 農業、林業	23	0 [0.0]	1.9	83	0 [0.0]	1.2
うち 農業	22	0 [0.0]	1.9	82	0 [0.0]	1.2
B 漁業	0	0 -	0.0	0	0 -	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0 [0.0]	0.1	2	0 [0.0]	0.0
D 建設業	100	1 [1.0]	8.4	280	6 [2.1]	4.1
E 製造業	415	38 [9.2]	35.1	2,780	305 [11.0]	40.2
うち 食料品製造業	52	4 [7.7]	4.4	851	6 [0.7]	12.3
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	8	0 [0.0]	0.7	14	0 [0.0]	0.2
うち 繊維工業	21	1 [4.8]	1.8	138	10 [7.2]	2.0
うち 金属製品製造業	44	0 [0.0]	3.7	183	0 [0.0]	2.6
うち 生産用機械器具製造業	22	3 [13.6]	1.9	126	23 [18.3]	1.8
うち 電気機械器具製造業	28	2 [7.1]	2.4	280	73 [26.1]	4.1
うち 輸送用機械器具製造業	30	3 [10.0]	2.5	150	7 [4.7]	2.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	1 [50.0]	0.2	8	6 [75.0]	0.1
G 情報通信業	5	0 [0.0]	0.4	5	0 [0.0]	0.1
H 運輸業、郵便業	24	1 [4.2]	2.0	170	1 [0.6]	2.5
I 卸売業、小売業	158	5 [3.2]	13.3	462	44 [9.5]	6.7
J 金融業、保険業	4	1 [25.0]	0.3	5	1 [20.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	2	0 [0.0]	0.2	2	0 [0.0]	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	12	1 [8.3]	1.0	19	1 [5.3]	0.3
M 宿泊業、飲食サービス業	142	4 [2.8]	12.0	437	14 [3.2]	6.3
うち 宿泊業	51	3 [5.9]	4.3	155	13 [8.4]	2.2
うち 飲食店	89	1 [1.1]	7.5	279	1 [0.4]	4.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	37	2 [5.4]	3.1	163	31 [19.0]	2.4
O 教育、学習支援業	62	2 [3.2]	5.2	265	2 [0.8]	3.8
P 医療、福祉	62	1 [1.6]	5.2	139	1 [0.7]	2.0
うち 医療業	16	0 [0.0]	1.4	41	0 [0.0]	0.6
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	45	1 [2.2]	3.8	96	1 [1.0]	1.4
Q 複合サービス事業	1	0 [0.0]	0.1	1	0 [0.0]	0.0
R サービス業（他に分類されないもの）	106	54 [50.9]	9.0	2,003	1,833 [91.5]	29.0
うち 自動車整備業	7	0 [0.0]	0.6	13	0 [0.0]	0.2
うち 職業紹介・労働者派遣業	39	36 [92.3]	3.3	1,199	1,196 [99.7]	17.4
うち その他の事業サービス業	45	17 [37.8]	3.8	754	629 [83.4]	10.9
S 公務（他に分類されるものを除く）	27	2 [7.4]	2.3	85	10 [11.8]	1.2
T 分類不能の産業	1	0 [0.0]	0.1	1	0 [0.0]	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表3) 在留資格別・産業別外国人労働者数 (山梨労働局)

平成30年度10月末現在

単位：人、%

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	6,910	280	4.1	2,780	40.2	5	0.1	462	6.7	437	6.3	265	3.8	139	2.0	2,003	29.0
①専門的・技術的分野の在留資格	860	12	1.4	416	48.4	2	0.2	70	8.1	94	10.9	118	13.7	6	0.7	43	5.0
うち技術・人文知識・国際業務	634	12	1.9	359	56.6	2	0.3	57	9.0	78	12.3	41	6.5	-	0.0	38	6.0
②特定活動	95	3	3.2	9	9.5	0	0.0	3	3.2	18	18.9	-	0.0	39	41.1	19	20.0
③技能実習	1,432	179	12.5	957	66.8	0	0.0	67	4.7	5	0.3	-	0.0	-	0.0	43	3.0
④資格外活動	508	-	0.0	57	11.2	0	0.0	102	20.1	207	40.7	54	10.6	12	2.4	35	6.9
うち留学	394	-	0.0	13	3.3	0	0.0	87	22.1	194	49.2	50	12.7	8	2.0	10	2.5
⑤身分に基づく在留資格	4,014	86	2.1	1,341	33.4	3	0.1	220	5.5	112	2.8	93	2.3	82	2.0	1,863	46.4
うち永住者	2,323	48	2.1	860	37.0	3	0.1	157	6.8	75	3.2	55	2.4	64	2.8	898	38.7
うち日本人の配偶者等	680	12	1.8	255	37.5	-	0.0	29	4.3	19	2.8	34	5.0	12	1.8	293	43.1
うち永住者の配偶者等	102	5	4.9	17	16.7	-	0.0	5	4.9	-	0.0	-	0.0	1	1.0	72	70.6
うち定住者	909	21	2.3	209	23.0	-	0.0	29	3.2	18	2.0	4	0.4	5	0.6	600	66.0
⑥不明	1	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	1	100.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

(別表4) 国籍別・産業別外国人労働者数 (山梨労働局)

平成30年度10月末現在

単位：人、%

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
	うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数	6,910	2,255	32.6	280	4.1	2,780	40.2	5	0.1	462	6.7	437	6.3	265	3.8	139	2.0	2,003	29.0
中国 （香港等を含む）	1,226	173	14.1	27	2.2	508	41.4	2	0.2	179	14.6	180	14.7	37	3.0	20	1.6	143	11.7
韓国	229	26	11.4	2	0.9	84	36.7	1	0.4	19	8.3	34	14.8	15	6.6	22	9.6	28	12.2
フィリピン	1,126	347	30.8	19	1.7	605	53.7	-	0.0	52	4.6	30	2.7	7	0.6	25	2.2	304	27.0
ベトナム	1,155	158	13.7	159	13.8	601	52.0	-	0.0	72	6.2	52	4.5	8	0.7	29	2.5	130	11.3
ネパール	101	25	24.8	-	0.0	27	26.7	-	0.0	2	2.0	30	29.7	6	5.9	-	0.0	27	26.7
インドネシア	178	36	20.2	2	1.1	100	56.2	-	0.0	17	9.6	16	9.0	2	1.1	13	7.3	14	7.9
ブラジル	1,520	1,046	68.8	24	1.6	448	29.5	-	0.0	28	1.8	12	0.8	5	0.3	11	0.7	943	62.0
ペルー	372	217	58.3	16	4.3	102	27.4	-	0.0	18	4.8	6	1.6	2	0.5	5	1.3	204	54.8
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	237	12	5.1	4	1.7	12	5.1	1	0.4	2	0.8	3	1.3	140	59.1	4	1.7	5	2.1
うちアメリカ	137	8	5.8	3	2.2	3	2.2	-	0.0	1	0.7	-	0.0	77	56.2	2	1.5	4	2.9
うちイギリス	29	2	6.9	-	0.0	2	6.9	-	0.0	-	0.0	-	0.0	22	75.9	-	0.0	-	0.0
その他	766	215	28.1	27	3.5	293	38.3	1	0.1	73	9.5	74	9.7	43	5.6	10	1.3	205	26.8

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

(別表5) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数 (山梨労働局)

平成30年度10月末現在

単位： 所、人、%

	事業所数			構成比	外国人労働者数			一事業所あたりの外国人労働者数	
		うち派遣・請負事業所 [比率]				うち派遣・請負労働者 [比率]		うち派遣・請負労働者	
全事業所規模計	1,184	113 [9.5]	100.0	6,910	2,255 [32.6]	100.0	5.8	20.0	
事業所労働者数	30人未満	673	53 [7.9]	56.8	2,682	1,168 [43.5]	38.8	4.0	3.6
	30~99人	292	35 [12.0]	24.7	1,649	445 [27.0]	23.9	5.6	4.3
	100~499人	162	25 [15.4]	13.7	1,808	642 [35.5]	26.2	11.2	3.5
	500人以上	22	- [0.0]	1.9	673	- [0.0]	9.7	30.6	15.0
	不明	35	- [0.0]	3.0	98	- [0.0]	1.4	2.8	4.0

注1： 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2： 「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(全事業所規模計)に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

(参考表) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5カ年推移

各年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数		対前年増減比	
			男性	女性		
平成26年	870	7.0	4,421	2,018	2,403	1.7
平成27年	933	7.2	4,645	2,111	2,534	5.1
平成28年	985	5.6	5,178	2,351	2,827	11.5
平成29年	1,058	7.4	5,823	2,645	3,178	12.5
平成30年	1,184	11.9	6,910	3,154	3,756	18.7

事業所数

	平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			対前年増減比	派遣・請負	
	事業所数	(%)	派遣・請負	事業所数	(%)	派遣・請負	事業所数	(%)	派遣・請負	事業所数	(%)	派遣・請負	事業所数	(%)	派遣・請負			
事業所総数	870	(5.1)	118	933	(5.0)	120	985	(5.3)	112	1,058	(5.5)	101	1,184	(5.8)	113	11.9	11.9	
産業別	建設業	47	(2.2)	1	62	(2.6)	1	69	(8.0)	1	79	(2.7)	1	100	(2.8)	1	26.6	0.0
	製造業	334	(6.6)	43	338	(6.8)	43	358	(6.3)	43	392	(6.9)	37	415	(6.7)	38	5.9	2.7
	情報通信業	9	(1.4)	2	7	(1.9)	2	5	(1.2)	2	3	(1.0)	0	5	(1.0)	0	66.7	-
	卸売業、小売業	105	(2.3)	4	119	(2.4)	5	126	(2.4)	4	141	(2.6)	4	158	(2.9)	5	12.1	25.0
	宿泊業、飲食サービス業	100	(2.0)	5	104	(2.0)	5	109	(2.5)	4	117	(2.8)	3	142	(3.0)	4	21.4	33.3
	教育、学習支援業	52	(3.7)	3	57	(3.8)	3	57	(4.0)	3	60	(4.1)	2	62	(4.3)	2	3.3	0.0
	サービス業（他に分類されないもの）	79	(12.4)	48	90	(11.0)	50	90	(13.6)	45	90	(15.2)	45	106	(18.9)	54	17.8	20.0
	その他	144	(3.3)	12	156	(3.0)	11	171	(3.4)	10	176	(3.5)	9	196	(3.5)	9	11.4	0.0
事業所規模別	30人未満	469	(3.6)	52	502	(3.4)	55	534	(3.6)	51	591	(3.5)	45	673	(4.0)	53	13.9	17.8
	30～99人	231	(4.7)	38	250	(4.7)	39	259	(4.8)	36	262	(5.8)	35	292	(5.6)	35	11.5	0.0
	100～499人	134	(8.5)	28	134	(8.1)	26	140	(9.5)	25	151	(10.5)	21	162	(11.1)	25	7.3	19.0
	500人以上	20	(25.2)	0	21	(29.7)	0	21	(29.0)	0	22	(27.5)	0	22	(30.5)	0	0.0	-
	不明	16	(1.4)	0	26	(1.6)	0	31	(1.4)	0	32	(1.9)	0	35	(2.8)	0	9.4	-

注1：（ ）内の数値は、一事業所あたりの平均外国人労働者数を示す。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数を示す。

注3：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）に対応している。

外国人労働者数

		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		対前年 増減比	
			派遣・請負		派遣・請負		派遣・請負		派遣・請負		派遣・請負		派遣・請負
外国人労働者総数		4,421	1,429	4,645	1,416	5,178	1,628	5,823	1,675	6,910	2,255	18.7	34.6
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	501	54	543	47	604	52	709	63	860	83	21.3	31.7
	うち技術・人文知識・国際業務	-	-	336	34	392	39	491	52	634	68	29.1	30.8
	うち技術	137	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち人文知識・国際業務	182	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定活動	21	0	30	2	39	3	64	6	95	24	48.4	300.0
	技能実習	657	47	770	43	1,001	91	1,261	78	1,432	77	13.6	▲ 1.3
	資格外活動	310	20	294	18	319	6	407	27	508	38	24.8	40.7
	うち留学	262	14	242	10	257	3	317	3	394	13	24.3	333.3
	身分に基づく在留資格	2,932	1,308	3,008	1,306	3,215	1,476	3,382	1,504	4,014	2,033	18.7	35.2
	うち永住者	1,633	676	1,727	708	1,873	761	1,991	772	2,323	1,000	16.7	29.5
うち日本人の配偶者等	580	231	601	234	594	249	616	248	680	320	10.4	29.0	
うち定住者	680	385	642	346	705	449	734	467	909	637	23.8	36.4	
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	-	-	
国籍別	中国（香港等を含む）	1,054	151	1,065	127	1,168	147	1,126	137	1,226	173	8.9	26.3
	韓国	143	11	158	10	160	10	203	19	229	26	12.8	36.8
	フィリピン	786	251	858	296	976	313	1,102	319	1,126	347	2.2	8.8
	ベトナム	330	36	379	35	482	32	752	53	1,155	158	53.6	198.1
	ネパール	17	2	15	2	21	5	68	19	101	25	48.5	31.6
	ブラジル	1,165	701	1,126	637	1,234	793	1,293	830	1,520	1,046	17.6	26.0
	ペルー	265	131	296	162	272	140	271	129	372	217	37.3	68.2
	G7/8+オーストラリア+ニュージーランド	193	16	207	15	205	12	223	11	237	12	6.3	9.1
	うちアメリカ	111	6	117	6	121	6	129	7	137	8	6.2	14.3
	うちイギリス	28	2	29	3	28	4	30	2	29	2	▲ 3.3	0.0
その他	468	130	541	132	660	176	785	158	944	251	20.3	58.9	

注：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。